大切なあなたの力になりたい

なんだか気持ちが沈む…
こんなのって
自分だけ？

生活が苦しい…
誰に相談すれば
いいの？

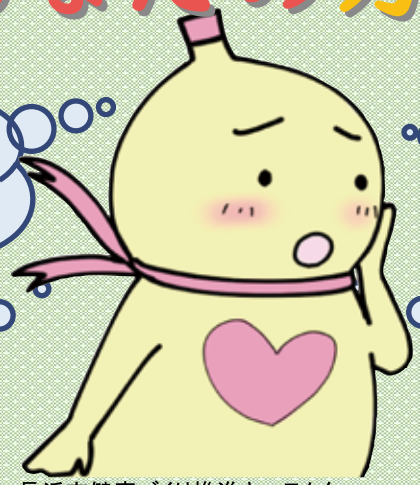

長浜市健康づくり推進キャラクター　ココロン

仕事が続かない。
自分なんていなくても
いいのかも…

家庭のことで
イライラする…
こんなこと話して
いいのかな…

まずは話してみませんか？
相談は無料、個人情報・秘密は守ります。
あなたの悩みについて、一緒に考えましょう。

こころやからだの悩み

こころやからだの悩み
妊娠中、赤ちゃんから大人まで

市健康推進課　☎65－7751
（ながはまウェルセンター１階）

北部健康推進センター　☎85－6420
（保健センター高月分室）

誰にも話せず、不安や孤独に悩むとき
さまざまな悩みで途方にくれているとき

滋賀いのちの電話　☎077－553－7387
（金～月曜　10時～20時30分）

LINE 相談「こころのサポートしが」
毎日 16 時から 22 時
滋賀県にお住まいの方、滋賀県に
通学・通勤されている方

アルコール・薬物・ギャンブル・ひきこもり
・思春期のメンタルヘルスについての専門相談

滋賀県長浜保健所　☎65－6610

滋賀県立精神保健福祉センター
☎077－567－5010
（9時～16時）

こころの悩み

こころの電話相談　☎077－567－5560
（10時～12時、13時～21時）

※その他の相談窓口はこちらからもご覧いただけます。

お金に関する悩み

消費生活相談

消費者ホットライン　☎188（年末年始を除く原則毎日）

市消費生活相談窓口（市役所１階）
（9時～16時）　☎65－6567

滋賀県消費生活センター
☎0749－23－0999
（祝日・年末年始除く月～土曜　9時15分～16時）

生活福祉資金貸付相談等

市社会福祉協議会 長浜センター　☎62－1804
木之本センター　☎82－5419

納税・納付などの相談

※相談の内容により、関係課へおつなぎします。
（代表）☎62－4111

※記載のないものの相談時間は、月～金曜日、時間は8：30～17：15です。（祝日・年末年始を除く）
※市外局番の記載のない電話番号は、「0749」が市外局番です。

発行：長浜市（健康づくり推進協議会 心の健康専門部会）

令和5年5月現在

子育ての悩み

妊産婦、子育て世帯、子どもにかかわる総合相談窓口

こども家庭センター（市こども家庭支援課）　☎65－6535　（市役所１階）

児童虐待・子育てについての相談

「子どもを虐待してしまう…」と感じたら
市家庭児童相談室（市役所１階）
☎65－6544

妊娠中から乳幼児期の子育てについて

市健康推進課
（ながはまウェルセンター１階）
☎65－7751

心や体の発達についての相談（全年齢）

市発達支援室
（市役所５階）
☎65－6904

学校の悩み

子どもの不登校や発達の課題にかかわる教育相談（小・中学校）

市教育センター教育相談室（市役所浅井支所２階）
☎74－3702

少年非行や立ち直りなどについての相談

長浜青少年センター・あすくる長浜（市役所浅井支所３階）
（9時～16時30分）　☎74－3366
木之本青少年センター（市役所北部合同庁舎３階）
（9時～16時30分）　☎82－4798

家庭・生活の悩み

ひきこもりや自立に関する相談

生活の不安や心配、相談先に迷うとき
市社会福祉課　自立生活サポート窓口
（市役所１階）　☎65－6536

生活保護、生活困窮に関する相談

生活相談・生活保護制度について
市社会福祉課　☎65－6519
（市役所１階）

DVについての相談

市家庭児童相談室　☎65－6544
（市役所１階）

しょうがいに関する相談

しょうがい福祉サービス・自立支援医療など
市しょうがい福祉課　☎65－6518
（市役所１階）

高齢者に関する相談

生活全般にかかる悩みや心配ごと
介護に関すること
市長寿推進課　☎65－7841
（市役所１階）

ひとり親家庭についての相談

就労相談・養育費相談・離婚前相談など
市こども家庭支援課　☎65－6514
（市役所１階）

南長浜 地域包括支援センター	長浜西部福祉ステーション内 ☎65－8352	湖北高月 地域包括支援センター	高月福祉ステーション内 ☎85－5702
神照郷里 地域包括支援センター	長浜北部福祉ステーション内 ☎65－8267	木之本余呉西浅井 地域包括支援センター	長浜市立湖北病院内 ☎82－3570
浅井びわ虎姫 地域包括支援センター	虎姫生きがいセンター内 ☎73－2653		

その他様々な悩みに対する相談

職場での人権の悩み（パワハラ・セクハラなど）

彦根労働基準監督署　☎0749－22－0654
（彦根総合労働相談コーナー）

よろず相談

日常のあらゆる悩みや心配ごとについて
市社会福祉協議会　☎63－4811
［毎週月・火・水・金曜日　13時～16時
毎週木曜日　10時～12時］

女性の悩み相談（要予約）

託児あり：事前にお申し込みください

子育て・夫婦関係・家庭や職場の人間関係など、
女性の心理士・精神保健福祉士が相談に応じます。

（毎月第１木曜日　10時～13時、毎月第３土曜日　13時～16時）
場　所：市民交流センター
予約先：市人権施策推進課（平日）　☎65－6556
市民交流センター（土・日・祝）☎65－3366

法律相談（要予約）

法律問題について、弁護士が相談に応じます。
〈相談時間は１人３０分、相談無料〉

市社会福祉協議会　☎62－1804

（毎月第２、第４木曜日　13時～16時）
※過去１年以内に本相談を利用していない人に限る